

2026 年 8 月 7 日

お取引先 各位

株式会社横河ブリッジシステム建築

おそれ情報通知書

不透明な中東情勢の動きに関連し、建設業法第 20 条の 2 第 2 項に基づき、価格の高騰、供給の不足・遅延が発生するおそれがある事項について事前に通知します。

当該のおそれが顕在化した際には、価格及び工期についてご協議に応じていただきますようお願いいたします。

1. 価格の高騰、供給の不足・遅延の発生が想定されるリスク

☒ 地域における需要の増加（需給のひっ迫）	☐ 自然災害（地震、台風、豪雨、豪雪、疫病等）
☐ 供給メーカー工場の火災、設備故障等	☐ 経済状況の変化に伴う物価（労務費）上昇
☒ 紛争や関税制度等の変更による資機材の価格高騰・輸入遅延	
☒ その他（具体的な内容）メーカー発表・連絡に伴う調達品の供給停止・遅延	

2. 現在発生している供給停止調達品

- ①yess 標準外色（変性シリコーン、タッチアップ用塗料）

3. 遅延が発生するおそれがある調達品

- ②コーキング類
- ③無機質プラスチック（アイボリー）

4. 備考

弊社ホームページに随時情報を公開して参ります。

以上